

私家集注釈書における国語学的分析に関して：
『曾禰好忠集』の場合

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-11-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 雅則 メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4609

私家集注釈書における国語学的分析に関して

——『曾禰好忠集』の場合

木村雅則

一 はじめに

平安初期の個性的な歌人である曾禰好忠の和歌は、この時期の和歌を考える上で、さまざまな問題を提起している。それは文学的な点からだけでなく、語学的な点からも強く関心を引くことが少なくない。そのため、彼の和歌の理解のために注釈書に拠る部分もまた大きい。

最初に刊行された注釈書は、島田良二・神作光一氏『曾禰好忠集全釈』（笠間書院刊・昭和五〇年。以下『全釈』と記す）である。しばらくはこの『全釈』が『曾禰好忠集』の唯一の注釈書であった。

注釈書というのは、その性格上、同一作品について次から次へと刊行が続くものでもない。それだけに、和歌文学における高名な研究者が著す『全釈』は、当然信頼に値するものとして読まれてきたはずである。ところがこの『全釈』には、とりわけ国語学的な観点

において、きわめて多くの誤謬が見られることを指摘した論文がある。西端幸雄氏「『曾禰好忠集全釈』を読む」（『樟蔭国文学』三三・平成八年三月。以下「西端論文」と記す）がそれである。

西端論文は次のように指摘する。

筆者は、和歌に関しては、門外漢であるため、出来る限り、国語学の立場に立って、この『全釈』の中に山積する問題点を指摘し、今後、この書を利用するであろう方々に注意を促したい。

では、その問題点とは、いかなるものであるのか、その点を入雑把にまとめてみると、以下の四点に集約できる。

- 一 文法的解釈の間違い
 - 二 語釈の間違い
 - 三 提示されている用例数の間違い
 - 四 引用論文の取扱方の間違い
- (九三ページ)

また、西端論文は、次のようにも述べている。

本稿は、『全釈』に対する批判を通して、『曾禰好忠集』の正しい解釈を行おうと、毎月一回、催している勉強会「あらたまの会」(西端幸雄・木村雅則・川畑智美・志甫由紀恵・稲田年美・加藤妙子・小路真由美・村上実和子)での勉強の成果であることを断っておく。(一〇四ページ)

稿者もこの会の一員として、『曾禰好忠集』の勉強をさせていたでいた。

その後、平成二三年になって『曾禰好忠集』の新たな注釈書が刊行された。川村晃生・金子英世氏『曾禰好忠集』注釈(三弥井書店刊・平成二三年。以下『注釈』と記す)がそれである。『注釈』は当然先行する『全釈』を踏まえて記述されているはずであるだろうから、まず次の点を基軸として、『注釈』を検討しようと考えた。

一 西端論文で指摘された『全釈』の誤りの部分は、『注釈』ではどう処されているか

二 国語学的観点から見て、『注釈』に問題点がないか

そしてそれらを通して、私家集の注釈書に記された国語学的分析について、小考をまとめようとするのが、本稿のねらいである。

なお、本稿も西端論文と同じく、「あらたまの会」での勉強の成果を反映させていただくことがあることをご了解いただきたい。

一一 『全釈』の誤謬と『注釈』の見解

まず、西端論文で「語釈の間違い」と指摘されている、一一八番歌を検討する。

蛙かはづなく井手みでの若孤わかこ刈りはずとつかねもあへずみだ乱れてぞふる

(『全釈』一一八)

西端論文が問題にしたのは「ふる」の語釈である。『全釈』では、

○ふる——触れる・さわるの意に、旧るの意を掛ける。

となっているが、西端論文は以下のように指摘する。

実は、このような「大意」や「評」の分かりにくさは、右に掲げた「語釈」の間違いによって生じたものである。「語釈」において、「ふる」を「触れる・さわるの意に、旧るの意を掛ける」という意味だとしているが、「触れる・さわるの意」の「ふる(触)」は、平安時代においては、一般的に下二段活用であり、「旧るの意」の「ふる(旧)」は、上二段活用である。ところが、一一八番歌の「ふる」の直前には、係助詞「ぞ」がある。ということは、この「ふる」は、連体形ということになり、

下二段動詞の「ふる(触)」でも、上二段動詞の「ふる(旧)」でもなくなってしまう。(九七ページ)

つまり『全釈』通りの語釈を施すなら、下二段活用動詞「触る」であっても上二段活用動詞「旧る」であっても、本文は「ふる」の連体形「ふるる」となっていないなければならない。ところが本文は「ふる」である。ゆえに『全釈』の解釈は成り立たない、ということになる。

『注解』はこの「ふる」に関しての【語釈】はない。『注解』の【語釈】で採り上げられた本文の項目は、「蛙なく井手」「若菰刈りほすと」「つかねもあへず」「みだれて」であり、「ふる」に関して立項すらない。先行する『全釈』の明らかな間違いである「ふる」について言及しないという態度はいかがなものか。わざわざ説明するまでもないというご判断なのだと考えるが、あえてこれについての判断を避けているのであろうか。この点については後述する。ただし、『注解』の解釈本文は、『全釈』のそれとは微妙に異なっている。次の通りである(傍線稿者)。

・蛙なく井手の若菰刈りほすとつかねもあへず乱れてぞ経る

(『注解』一一八・本文)

『注解』の解釈本文は「経る」と漢字表記を宛てられている。このことから、『注解』ではこの「ふる」を「触る」でも「旧る」で

もなく、下二段動詞「経る」の連体形と取っていることがうかがえる。西端論文は、文法的解釈の誤りを指摘した後で、

ではこの場合の「ふる」をどのように解釈すればよいかという、掛詞にはなっていない、四段動詞「降る」と解してよいのではないかと思われる。そして歌意は「束ね終わらないうちに若菰が手の中から乱れ落ちてしまおう」とでもすればいかがであらうか。(九七ページ)

とするが、若菰を「刈りほす」のだから雨は降っていないだろうし、束ねきれずに若菰が落ちるさまを「降る」と表現するのはやや無理があるのではないかと思う。その点では、『注解』が示す「経」と取るのが最も良いと考える。

なお、『全釈』の【評】で、やや唐突ながらも「小野小町の(花の色は移りにけりな徒らにわが身世にふるながめせしまに)を思い出させる。」と小町の和歌を挙げてあるが、この歌中の掛詞「ふる」「降る」と「経る」には下二段動詞「経」が含まれているのは皮肉である。この歌を想起しているにもかかわらず、当該歌の「経」を言い当てていないのは、不思議といえば不思議である。おそらく『全釈』は、「時間が経過する」という意味で「旧る」と指摘したのであろうが、「旧る」がラ行上二段活用であることを無視したために「経」という正解までに至らなかつたものと思われる。

また、当該歌第三句目の「刈りほす」について、『全釈』は「〇

刈りほす——すっかり刈り尽くす。」と語釈するが、これについても『注解』の「加工するために刈って干す」の方が自然であろう。

その点で、この段については、先行する『全釈』の誤りは後発の『注解』で正されていると判断される。

二二 『注解』の注釈姿勢と私家集の注釈書

『注解』の特徴は、『白氏文集』『和漢朗詠集』『新撰万葉集』などの漢詩系列資料の注釈を積極的に活用していること、また前述のように、先行する『全釈』の誤謬部分のいくつかに関して正しい解釈を施している箇所が見取れることである。また、『全釈』が流布本系列の本文を底本としているのに対し、『注解』では異本系統を底本としていることも、『全釈』との相補性を感じさせ、研究者としての鋭い感性をうかがわせる。

ただ、惜しむらくは、『注解』で指摘しておきたい点が三点存在する。一つめは、文法・語法的な注釈がほとんど見られないこと、二つめは、助動詞の解釈に問題があるものが少なからずあること、そして三つめは、「現代語訳」が非常に大胆に意識し過ぎており、本文を大きく逸脱しているものが少なからずあることである。

以下にそのいくつかの例を採り上げる(以下、注記のない限り、『注解』・『全釈』の傍線部は稿者)。

三・一 助動詞1 ——四番歌

・穴師川あなしかがはふるふる山かけて来る春はるのしるしと今朝けさは水ぞぬるめる

〔『全釈』・4〕

・穴師川あなしかがはふる布留山ふりゅう分けて来る春はるのしるしと今朝けさは水みづぞぬるめる

〔『注解』・4〕

・穴師川、それは布留川をめざしてやって来る春のしるしと思われ
るように、今朝はその水がぬるくなったようだ。(『全釈』大意)

・穴師川は、布留川を分けてやってくる春のしるしだというので、
今朝は水がぬるくなったようだよ。(『注解』・現代語訳)

第五句「水ぞぬるめる」について。「ぬるむ」はマ行四段活用動詞で、『日本国語大辞典』は『守津保物語』の例を引いている。その已然形または命令形「ぬるめ」に完了・存続の助動詞「り」の連体形が接続している。句末が連体形である理由は、もちろん「ぞ」と係り結びになっているからである。

ということは、今朝は水が「ぬるむ」ということは事実として実在しているのである。事実として存在しているからこそ、婉曲表現になっていないのである。だから「現代語訳」で「水がぬるくなったようだ」と婉曲的に表現しているが、そう訳せる根拠は、本文中には存在しない。だから「現代語訳」として「水がぬるくなったようだよ」という訳にはならない。誤訳である。高校生がやりがちな「本文中にない表現を勝手に補っているから」である。『全釈』もこ

の部分と同じ表現であるが、「大意」としてあるのでまだ許容できるかもしれない。だが「現代語訳」とされると、「『ようだよ』」に対応している原文はどの語句か」が特定できないため、いわゆる「訳し過ぎ」になっていると言わざるを得ない。

善意に解釈してみると、「今朝の穴師川の水はぬるくなった(なっている)【事実】が、なぜそうなったかと言え、春のしるし」だからであろう【理由推測】」とでもなるのかもしれないが、当該歌はそのような理由推測の歌ではない。「穴師川の水が少し温かくなっただなっている」という事実描写の歌である。

ところで、これは極論でありそんなことは絶対にはないと思うが、例えば「ぬるめる」を「ぬるめ／る」ではなく「ぬる／める」のよう誤って単位認定し、推定・婉曲の助動詞「めり」の連体形「める」だとも誤って解釈したとすれば、『全釈』の「大意」・『注解』の現代語訳の「ようだよ」がなぜ偶然にも出てくることになる。だが、これは余談の域を出るまい。

以下にも示すが、『注解』の一つの欠点は、このような本文の裏付けのない「現代語訳」が多く存在することにある。

三・二 助動詞2 —— 五番歌

・鳴滝の岩間の氷解けぬらし春の初風夜半に吹くらし

〔注解〕・五

・鳴滝の岩間の氷はきつと解けただろう、春の初風が夜半に吹いたようだ。〔注解〕・現代語訳

一首中に助動詞「らし」が二回使われている。まず、素朴な疑問として、二度使われている同じ「らし」が、最初は「だろう」と訳され二度目は「ようだ」と違う訳になっているのはなぜか、という点がある。

そもそもその前に、一首中に助動詞「らし」を二度使う歌は他にあるかという調査や、「らし」を二度使う当該歌は、構文上どのような構造になっているかという分析が必要であるはずである。

『日本語文法大辞典』(秋本守英・山口明穂編・明治書院・平成一三年)によると、助動詞「らし」は、

すでに成立している事実、つまり見たり聞いたりして確認した事柄を根拠として、まだ確認していない事柄が表現していることを推量したり、確認した事柄の成立する原因・理由が何であるかを推量したりする意味を表す。①

ものであり、基本的にはその「確認した事柄」を明示する。ただし、同じ『日本語文法大辞典』は、「補説」として、

和歌で「らし」が用いられる場合、「らし」が文末にくる推量を表す文と、その根拠となる事実を表す文との、二文によって構成されることが多い(松尾捨治郎『助動詞の研究』昭17)。このことは『万葉集』『古今集』については当てはまるが『後

撰集』『拾遺集』になると根拠を示す文のない例が増加してくる。

としているので、『曾禰好忠集』は微妙な時期である。

「根拠を示す文のない例」とは、たとえば、²³

こひこひてあはむと思ふゆふぐれはたなばたつめもかくぞある
らし

(後撰集・二二二・秋上・詠人不知)

などがある。これは「確認した事柄」を提示していない、推定だけの和歌である。

ということは、当該歌は

ア 「鳴滝の岩間の水解けぬ」…推定した内容
イ 「春の初風夜半に吹く」…推定した内容

ということになる。なぜそう推定したのかの根拠や理由は明示されていない。先に掲げた『後撰集』二二二歌の場合は、非常にわくわくしながら会いたいと思う気持ちを、「たなばたつめ」つまり年に一度しか恋しい人に会えない七夕の織姫もきつとこんな気持ちに違いない、という、いわば「暗黙の共通理解」を根拠としている実際に「たなばたつめ」がこのようなわくわくした気持ちであるかどうかは確認する方法はないが、年に一度しか会えないならきつとそうに違いないという経験的常識的に導かれることが、推定の根拠と

なる。つまり「らし」が付された内容を推定した理由は、誰もが常識的に考え得ることである。

ところが、『注解』『補説』には、

夜半に風の音を聞いて、岩間の氷が解け、鳴滝が本来の水音を取り戻したであろうことを思いやった歌。

であるとしている。また、この点については、次のようにも書かれている。(傍線稿者)

なお、第三句を「解けぬらし」、結句を「夜半に吹くらし」と詠んで、「らし」が繰り返し用いられている点、やや耳障りである。傍書の「なり」に従うべきか。歌の形式としては、「竜田川もみちば流る神なびの三室の山に時雨降るらし」(古今・秋下・二八四・不知)と同じで、一つの現象からその背後にある原因を推量する歌。

これは要するに、

ア 「鳴滝の岩間の水解けぬ」…推定した内容、
イ 「春の初風夜半に吹く」…根拠となる「確認した事柄」

と見なしているということである。

ところが、イの「確認した事柄」を助動詞「らし」で表すことはできない。「夜半に吹くらし」とある以上、「夜半に吹く」ことは推

定した内容でしかなく、「確認した根拠」になり得ない。だから、イをどうしても「確認した根拠」で解釈するとすれば、助動詞「らし」以外の表現が必要であることになる。とすれば、「傍書の「なり」に従うべき」ことは明らかである。注釈者がそのような考えに立つなら、それに基づいた語釈や現代語訳を示すべきである。にもかかわらず、アもイも「らし」を残したままの状態で、片方を「だるう」、もう片方を「ようだ」と別語に置き換えて現代語訳とする、という姿勢は、果たして正しいのであろうか。

なお、「春の初風夜半にふくなり」が正しい本文であるとすれば、この「なり」は伝聞推定の助動詞であり、風が夜半に吹いている音を実際に作者は聞いていることになる。そうなると、「春の初風が夜半に吹いたようだ」という訳も成り立たないわけではないが、普通は「春の初風が夜半に吹く音が聞こえる」と訳すべきところである。

このあたりは本文校訂にもかかわらず問題が絡んでいるので、和歌に勉強な稿者がこれ以上は立ち入ることをしない。だが、助動詞「らし」が二回使われてその訳語が異なること、また「らし」の使われ方において二回目の「らし」は誤りである可能性が高いのに「耳障りである」という判断で終えていることは、国語学の立場からすると助動詞を無視した恣意的な解釈だと判断してしまうのである。また、少なくとも一首中に「らし」を二度使う和歌が他にあるのか否かについても示しておいていただきたいと思う。

また、本文校訂については、『注解』一九九番歌の【語釈】の中

に、次の記述がある。

○いづこべに——底本は「いっこつに」とあるが解しにくいいた
め天・冷本に従う。

つまり、『注解』の底本とした宮内庁書陵部蔵本の本文は「いっこつに」となっていたが、「解しにくい」ために、天理図書館蔵本と冷泉家本の本文「いづこべに」として解釈したというのである。

【校異】にも「天・冷本ニヨリ校訂」と示されている。このように、底本が校訂されているものは、『注解』の『毎月集』全三六八首中の一割以上にあたる四一首に及ぶ。そのほとんどは、「天・冷本ニヨリ校訂」という他系統の伝本が傍書かに基づいた校訂であるが、中には「天・冷本ヲ参考ニシテ校訂(五九番歌)」や「歌意ニヨリ校訂(八一・一六三・一九四番歌)」という、諸伝本の本文として示されていない表現を編者の判断によって本文としているものもある。とすれば、この五番歌もなぜ校訂して本文を改めなかったのか。それは、一首中に「らし」が二回使われている形を尊重したためであるとか考えられない。ではそこに作者曾禰好忠の独自性を見るのかといえ、結局は「やや耳障りである」で切り捨てている。

「傍書の「なり」に従うべきか」とまでいうのであれば、「傍書の「なり」に従う」として「天本オヨビ傍書ニヨリ校訂」とするべきではなかったか。そうせずに「らし」を二回使ったままの底本を本文として確定させたのでは、助動詞「らし」についての意味用法に

ついで注釈者の知識に疑いを持たれたとしても、やむを得ないので
はなかるうか。

なお、『全釈』の本文と【大意】は以下の通りである。校訂本文
が異なるので単純には比較しがたいが、参考のために示す。

鳴滝の岩と岩との間にむすばれているこおりはどうなってい
るであろうか、解けたかしら。暖かい春の初風が一晚吹いて
いるようだ。

三・三 助動詞3・助詞の訳 —— 一六番歌

・檜原ひのぼらもる布留ふりゅうの社の神ゆしらやつこ春来はるきにけりと知るしらめやぞも

〔注解〕・一六

・檜原を守る石上神宮の神官は春が来たと知ることができらるだらう
か。 (同【現代語訳】)

『注解』の【語釈】には

○春米にけりと知るらめやぞも——「やぞも」は反語の意を
強める「やぞ」に終助詞「も」が付いた形。常緑の檜原は
春になっても変化がないので、季節の到来に気づかないの
ではないか、という気持ち。「知るらめやぞも」は四一三
にも。

とあり、要するにこの部分が反語表現であると見なしている。それ
にもかかわらず、「現代語訳」ではそれが反映されていない。指摘
のあった四二三番歌は【語釈】で「○知るらめやぞも——一六参照。」
とあるだけで新たに加わる要素はない。

当該歌の下の句を正しく「反語」で訳すとすれば、「春が来た
と気づいているのだらうか、いやそんなことはない(=気づいてはい
ないであらうよ)」となる。

そもそも前提として、「反語の意を強める「やぞ」に終助詞「も」
が付いた形」という言い方も納得しがたい。「やぞ」について、『日
本語文法大辞典』は

係助詞「や」に係助詞「ぞ」が続いたもので、平安中期にだ
け見られる。^③

とし、この『曾禰好忠集』二例と『後撰集』五九四・『蜻蛉日記』
中の和歌を引く。つまり「やぞ」の「や」が反語の意で「ぞ」が強
める意、というのならわかるが、「反語の意を強める「やぞ」とあ
れば、「やぞ」以外に反語を示す部分があってそれを強めていると
しか考えられない記述である。また「終助詞「も」が付いた形」と
あるが、この終助詞の意味するところも書かれていない(おそらく
これも強意だと考える)。

また、「知るらめやぞも」の「らめ」も、「知ることができらるだ
らうか」というような可能の意味は表さない。現在推量の助動詞「ら

む」は、見えない事実の主観的推量を表し、同時刻での他の場所での動作・状態を主観的に推量する助動詞である。だから、「今ごろは……であるう」とは言えるが、「知ることがができる」は勇み足であり、この現代語訳が対応する本文の表現はない。

参考のために『全釈』を見ると、【大意】には次のようにある。
(傍線稿者)

檜原を守る布留神社の雑役夫は、このようにこんもりとして玉の中では、春が来たなあと、どうして知ることができようか。

くしくも『注解』の「現代語訳」と同じく、「ことができる」を加えつつ、反語の「いや知ることはない」にあたる部分が表現されていない形である。『注解』が『全釈』の【大意】を引き写したのであるうか。それとも和歌の専門家は当該歌から本文には表現されていない可能の意味を読み取らなければならないのであろうか。

三・四 係り結び ――三三番歌

・わぎもこが衣きさらぎ風寒みありしにまさる心地かもする

『注解』・三三二

・わたしの妻が衣を着る、その二月の風が冷たいので、今までにまして寒いという気持ちがあることだよ。

(同【現代語訳】)

第五句は「心地かもする」であり、句末の語「する」はサ行変格活用動詞「す」の連体形である。【校異】を見ると、この部分には本文の異同はないようである。なぜ連体形になっているかといえ、もちろん「か」と係り結びの関係になっているからである。ところで、「か」によって作られる係り結びは、疑問か反語の意味を表す。ということは、この和歌は疑問文か反語文でなければならぬ。ところが【現代語訳】では、そのどちらとも読み取れない平叙文であるとしか読めない。この係り結びはどうなってしまったのか。

『注解』の【語釈】での立項は「わぎもこが衣」「きさらぎ」「風寒み」「ありしにまさる」であり、第五句については係り結びにすらも触れられていない。本稿の二で前述したものと同様である。『注解』にはしばしばこのような、善意で取ると「わかりきっているから語釈するに及ばない」姿勢、悪意で取ると「【語釈】を逃げている」とさえ感じさせるような「採り上げもしない」姿勢が見えるのは、非常に惜しまれることである。この点に関していえば、『全釈』の方は、基本的に全てについて取り上げようとする姿勢が伺え、好感を持つ（ただし、採り上げて語釈した内容が正しいか否かは、ここでは別の問題である）。

参考のため『全釈』の【語釈】を見ると、次のようになっている。

○心地かもする――「か」は疑問の意味の係助詞、「も」は詠嘆の副助詞。平安時代になると、疑問の意が「も」の詠嘆の意に推されて、軽い疑問の意を示すに過ぎなくなる。気持ち

がするのかなあ。気持ちがするのだなあ、の意。

「気持ちがするのかなあ」と「気持ちがするのだなあ」が並列されていることにまず驚いてしまふ。前者は疑問であり、後者は全く疑問の意味が含まれない。「気持ちがするのだなあ」という文は「軽い疑問の意を示すに過ぎない」というものではない。全く詠嘆するだけである。案の定、【人意】ではこの部分を「気がするなあ。」としてあり、疑問の意味は見事に消えている。疑問文である本文はどうなったのだろうか。

単純に考えるが、『注解』の著者は『全釈』のこの解釈に従ったのではないかと疑われる。

なお、『日本語文法大辞典』の「かも」の項は、次の通りである。やや長いが引用する(傍線ママ)。

係助詞「か」に詠嘆の助詞「も」の複合した語。文中・文末にもちいられ、疑問の意味を持つ場合と文末に用いられ詠嘆の意味を持つ場合との二種類があった。前者は「ちはや人宇治川浪を清みかも(可毛)旅ゆく人の立ちがてにする」(宇治川の川波が清らかであるからか、旅ゆく人が立ち去り難くしている)。(万葉・一一四三)で、結びの語が「する」と連体形になるように係り結びの関係ができ、係助詞としての機能がある。この場合、係助詞「か」のはたらきで疑問の意を表す。文末に用いられた場合は、「人ごとに折りかざしつづ遊べどもいやめづらし

き梅の花かも(可母)」(誰でも折って頭に挿して遊んでいるけれども、ますますすばらしい梅の花であるなあ)(同・八三三)と詠嘆の意味になる。——中略——どちらも奈良時代から例があり、前者は平安時代以降も使われたのに対し、後者の使われたのは主に奈良時代であり、平安時代以降は奈良時代にはなかった同じ意味での「かな」が変わって使われるようになり、詠嘆の「かも」は和歌の中などで、文語的色彩を加える語として使われるようになった。⁴⁾

これによると、「かも」が文末に使われているならば、『全釈』のような解釈の余地があるかもしれない。ただし、『全釈』の言う「平安時代になると、疑問の意が「も」の詠嘆の意に推されて、軽い疑問の意を示すに過ぎなくなる。」については、別途検討の余地がある。しかし、文中の「かも」で、文末が連体形になっている、つまり係り結びの関係ができている場合には、疑問の意味が消えて詠嘆だけの意味を表すことは絶対でない。『全釈』は、「かも」が文中にある場合と文末にある場合を混同して解釈しているのではないかと思われる。いずれにしても、当該歌が疑問文であることは変わらない。したがって、当たり前だが【現代語訳】も疑問文で示されなければならない。その点からして、『注解』の【現代語訳】は誤訳であると言わざるを得ない。

三・五 歌枕 — 一三〇番歌

・瓜植^{うづく}多し^{おほく}狛野^{こまの}の原^{のけし}の御園^{のみその}生^{なう}もしげくなりゆく夏^{なつ}にもあるかな

〔注解〕・一三〇

○瓜植多し狛野の原——「狛野の原」は、山城の歌枕。現在の京都府相楽郡狛山付近の原。催馬楽の「山城の 狛のわたりの 瓜つくり」な なよや らいしなや さいしなや 瓜つくりはれ」（山城）や、「音に聞く狛のわたりの瓜つくりとなりかくなりなる心かな」（拾遺・雑下・五七七・朝光と詠まれているように、「狛のわたり」は瓜の産地としてよく知られていた。『枕草子』には、「野は、嵯峨野さらなり。印南野、交野、こま野、飛火野」（二六、二段・野は）とあるのも、この地を指すといわれている。〔同・語釈。傍線ママ〕

『注解』は、和歌の本文中に地名と思われるものが出てくれば、語釈で積極的に「歌枕」と挙げる傾向がある。もちろん「歌枕とは何か」については諸説あるのだろうし、その定義については稿者の力の及ぶものではない。また、「現在の京都府相楽郡狛山付近の原。」とあるが、京都府相楽郡の三町一村（精華町・笠置町・和束町・南山城村）と『注解』刊行前の平成一九年に合併して木津川市となった旧相楽郡山城町・木津町・加茂町のいずれにも「狛山」という地名は存在しないが、ここではそれについては触れない。

問題は、「狛野の原」が歌枕と言えるか、ということである。『注

解』は、「狛野」ではなく「狛野の原」が歌枕であるとしている。しかし『注解』で例歌として示されているものは「狛のわたり」「こま野」であって、「狛野の原」ではない。つまり「狛野の原」という表現の用例は示されていない。

また『和歌の歌枕・地名大辞典』（吉原栄徳・おうふう・平成二〇年、『歌ことば歌枕大辞典』（久保田淳・馬場あき子・角川書店・平成二一年）には、「歌枕歌ことば辞典増補版」（片桐洋一・笠間書院・平成二一年）には、「狛野」も「狛野の原」も見出し語に挙げられていない。

素朴な疑問で申し訳ないが、「狛野」でも「狛野の原」でも同じ、というスタンスをお取りなのだろうか。もしそうだとしたら、それはいかなるものであるだろうか。「狛野」が地名であるとすれば、「狛野の原」は「狛野」と呼ばれる地域にある特定「原」なのか、「狛野」という場所が全てが「原」つまり開けている場所であるということなのか。あるいは、音数律の厳しい作歌上の制約から、「狛野」が三音節であるのに対し「狛野の原」はその倍の六音節であるため、「狛野」と同じ意味で音節数を調整するために「狛野の原」としたのであるうか。さまざまな解釈の可能性が残る。

ちなみに、「狛野の原」と表現されている和歌は、当該歌以外には見当たらないようである。『曾禰好忠集』に比較的年代の近い私家集・私撰集で「狛野十の十体言」と思われる用例は、例えば次のようなものである。

A たま川はまさらばまされまこまののこまののとののふねなら
なく(古今和歌六帖・五四三)

B かすがにまうで給ひけるにけぶりたつ山里をこれなむこ
まのさとと人の聞えければ

C 君をのみこまののうりとまつものをおなじつらにもなりてみ
よかし(伊勢大輔集・九二)

D もみぢせぬこまのの山のときは木は秋もした葉に気色つくら
し(夫木和歌抄・八六五八)

E こまの、狛、山城
三百六十首中 好忠

F こまののさと、狛野、山城 前大納言公任卿(同・九七七五。当該歌)

瓜うゑしこまののはらのみそのうもしげくなりゆく夏にもあ
るかな(同・九七七五。当該歌)

山ちかみあさたつ雲と見えつるはこまののさとのけぶりなり
けり

此歌は、春日よりかへり侍りけるに、山づらにけぶりの
立ちけるを、こまののさといひければよめると云云

Eは当該歌であり、Fは異同はあるもののBと同じものであるよ
うなので、結局は「狛野の原」という表現には出会わない。E・F
は詞書にあたる部分に「こまの」「こまののさと」とあることも注
目される。そうすれば、「狛野」が歌枕であるとするのではなく
「狛野の原」を歌枕としているが、それで良いのか、という疑問は
やはり残るままである。やはりこれは「歌枕とは何か」という定義
にかかわることなのであろうか。

なお、これは稿者の私見であるが、「狛野」という地名自体は
「狛」という野開けた場所」の意味であり、もともとの地名は「狛」
ではなからうかと考える。京都地名研究会編『京都の地名検証』
〈勉強出版・平成十七年〉の「狛(相楽郡)」の項を引く。

コマという地名は、現在も上狛相楽郡山城町(引用者注・
現在は京都府木津川市。以下同じ)・下狛(相楽郡精華町)にそ
の名を残しているし、またかつては高麗村(山城町)という村名
もあった。狛といひ高麗といひ、いづれも読みはコマで、とも
に今の北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)から中国東北地方にか
けて六六八年まで存在した高句麗(高句麗)のことをいう。この高句麗国
から日本に渡来した人々が多数居住したところから付いたもの
で、いわば渡来人の里を象徴する地名といつてよいだろう。一
中略―地名の成立時期は確定できないが、欽明天皇(在位五
四〇―一七二)朝にはここに高句麗系渡来人が多数盤踞していた

(同・一四七四〇)

ことは疑いないし、すでにこの頃には狛の地名は存在したのではないか。平安時代に成立した『和名類聚抄』に大狛郷・下狛郷の名は見えるし、この地に住む狛造氏・狛部氏・狛人などの氏族名も奈良時代にはすでに登場する。南山城の相楽郡の地は高句麗系渡来人の里として東アジアの先進的な文化・文明が花開く地だったわけで、上狛・下狛などの地名の残存はそれを示すものである。⁶⁰⁾

*

以上から言えることは、対象が私家集に限らずそもそも注釈書とは、まず正しい語学的な理解と解釈が大前提である、ということである。動詞の活用にしても、係り結びにしても、助動詞にしても、まずは正しく読み取るためには本文の情報を正確に理解することが必要であることは、言を俟たない。

『曾禰好忠集』の場合、『注解』は、先行する『全釈』に比べ、国語学的な観点からの注釈の少なさが残念である。漢文系統の資料を豊富に盛り込んだり、「…か。」型の文で積極的に自説を持ち込んだりした個性的な注釈書であり、その学恩を被ること大であるが、惜しむらくは、文法・語法に關してもっと積極的な注釈があつてほしかったと感じる。

曾禰好忠に限らず、用語の面でも素材の面でも、メジャーな歌人たちとはひと味違った和歌を詠んでいる点について、稿者は非常に關心を持っている。その違っている「ひと味」とは文法・語法的な部分にも及んでいるかもしれない。しかし、かといって文法的語法

的に無茶苦茶な表現をしているわけでは決してない。用語・素材・着想などと同様に、語法・表現においても、いわば伝統と前衛のしぎ合ひのようなものがあるであろうし、そこにもまたその歌人の「個性」の一端が垣間見られるのではないだろうか。

とりわけ私家集の注釈書では、そのような「個性」を引き出していただきたいと考えている。

四 おわりに

西端論文は「六 最後に」で言う。

これまで、『全釈』に見られる問題点の一部を、紙幅の許す範囲で指摘してきたわけであるが、重箱の隅をつついたという批判を敢えて甘受するつもりで、本稿をなした。その理由は、二つある。一つは、それぞれの問題点の全てが、熟考を重ねなければならぬような難解な箇所に出現するのではなく、きわめて基礎的な程度の箇所に出現しているからである。

(一〇三ページ)

稿者も全く同感である。稿者の不勉強で文学的な観点からのことはよくわからないが、国語学的な観点から見る限りにおいては、『全釈』は積極的に文法・語法の記述が見られるものの誤りが多すぎるし、『注解』は文法・語法についてほとんど触れられていない

上に、【現代語訳】の誤りが目立つという不満がある。「語学的理解は文学的理解に先行する」というのは国語科教育の原点であるが、その点から言っても、不十分な語学的理解の上に、壮大な文学的理解が乗せられているような不安定さがどうしてもぬぐえないままなのである。単に稿者だけが感じる取り越し苦労なのかもしれないが、およそ「注釈書」というのは、このようなスタンスで書かれていてよいものなのであろうかという疑問を強くする次第である。

「あらたまの会」の勉強会も一度中断し、再開したものの各人の環境の変化もあり、また中断したままであった。再び勉強会の復活も画策していた中で、主宰の西端幸雄先生が急逝されて早一年になる。改めて先生のご冥福をお祈り申し上げたい。

注釈書の対象としては、『曾禰好忠集』は手ごわい私家集だと思う。しかし、だからこそ、国語学的見地からも十分に検討に耐えられるものの刊行を待ちたいと考える。稿者もまた細々とはあるが、『曾禰好忠集』の勉強を続けていこうと考えている。本稿もまた、先人のご労苦の言葉じりをつかまえてばかりのような形になり心苦しいが、意をお酌み取りいただければ幸いである。大方のご批判やご教示を乞う次第である。

注

- 1 この項執筆、秋本守英氏。
- 2 以下、和歌の引用は『新編国歌大観』による。歌番号も同じ。

- 3 この項執筆、山口明穂氏。
- 4 この項執筆、山口明穂氏。
- 5 一六四—一六六ページ。この項執筆、井上満郎氏。